

事例 9

～ JOGMEC 債務保証を活用した事業化事例～

山葵沢地熱発電所建設事業

■事業及び発電設備の概要

平成 22 年 4 月、電源開発株式会社、三菱マテリアル株式会社、三菱ガス化学株式会社の 3 社は、秋田県湯沢市における地熱調査・事業化検討を推進するため、3 社共同出資による新会社（湯沢地熱株式会社）を設立した。

当該地域では、NEDO による地熱開発促進調査が実施され、地熱資源の有望性が確認されている。調査の後、電源開発株式会社、三菱マテリアル株式会社により、NEDO の坑井を利用した継続調査が行われ、湯沢地熱株式会社設立以降は、同社に継続調査が引継がれ、事業化検討が実施されてきた。

平成 23 年に固定価格買取制度（FIT）が施行されたことにより、地熱発電所建設に向けた動きが加速されることとなった。

湯沢地熱株式会社は、平成 26 年 10 月に「山葵沢地熱発電所」（出力 42,000kW）の環境影響評価手続きを完了した後、平成 27 年 5 月に同発電所の建設工事に着工した。同発電所は、平成 31 年 5 月に運転を開始する予定である。

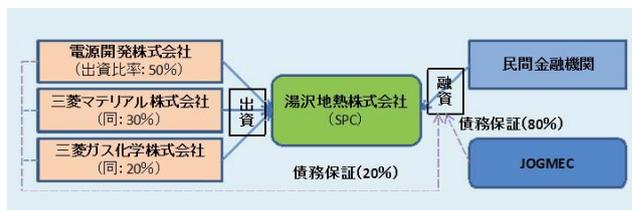
■事業実施上の課題

地熱資源開発事業は、事前に地熱資源量を把握しておくことが不可欠であるが、これには相応の調査コストおよび調査期間が必要となる。

また、本件は約 20 年ぶりとなる地熱発電所プロジェクトであり、建設コストが大きく、また事業期間は長期間にわたる。資金の多くを金融機関からの長期借入に頼ることとなるが、金融機関側でも、地熱発電のみを行う企業への融資事例は少なく、事業リスクの評価に相応のコストと時間がかかる可能性があった。また、事業期間に見合う超長期の借入を行うこと、建設コストの大部分を借入で賄うことについては、相応のハードルがあった。



■事業の実施体制



■利用した施策と内容

「地熱資源開発資金債務保証」(JOGMEC 債務保証事業) 本事業は、地熱発電所の建設に必要な資金の融資を民間金融機関から受ける場合、当該融資の 80% を上限に JOGMEC が地熱開発事業者の民間金融機関への債務を保証するものである。

■施策を利用したことによる事業の成果

地熱資源量の調査に関しては、NEDO により当該地域で行われてきた資源量調査等のデータ等を活用することが可能であったため、本来必要となる調査コストを大幅に削減することができた。

JOGMEC の債務保証制度を活用することで、建設資金の大半を事業期間にあわせた超長期借入かつ借入期間等に対して相対的に安価な資金調達コストで賄うとともに、当該借入の 80% をオフバランスにすることができた。また民間金融機関側のリスクが大幅に軽減されたため、事業リスク評価に係るコスト・時間を縮小することができた。

■問い合わせ先

湯沢地熱株式会社

TEL:0183-55-2555 FAX:0183-55-2566

Web: <http://yuzawa-geothermal.com/>